

令和5年6月相模原市教育委員会定例会

日 時 令和5年6月9日(金)午前9時30分から午前10時07分まで

場 所 相模原市役所 教育委員会室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 報告案件

日程第 1 (報告第12号) 相模原市子どものいじめに関する審議会の活動状況等について(学校教育課)

日程第 2 (報告第13号) 相模原市子どものいじめに関する調査委員会の活動状況等について(学校教育課)

日程第 3 (報告第14号) 相模原市教育支援委員会の活動状況等について(青少年相談センター)

出席した教育長及び委員(5名)

教 育 長 渡 邊 志寿代

教育長職務代理者 小 泉 和 義

委 員 岩 田 美 香

委 員 宇田川 久美子

委 員 白 石 卓 之

欠席した委員(1名)

委 員 平 岩 夏 木

説明のために出席した者

教 育 局 長 高 橋 良 明 学校給食・規模適正化 有 本 秀 美
担 当 部 長

学 校 教 育 部 長 農 上 勝 也 生涯学習部長 村 田 典 久

教 育 局 参 事 岩 崎 雅 人 学 校 教 育 課 長 三 谷 将 史
兼教育総務室長

学校教育課担当課長 前 島 利 広 青少年相談センター所長 加 藤 政 義
(人権・児童生徒指導班)

青少年相談センター担当課長
(教育支援班)

岡野陽一

事務局職員出席者

教育総務室主任

栗原明伸

教育総務室主事

田中瑠菜

開 会

渡邊教育長 ただいまから、相模原市教育委員会6月定例会を開会いたします。

本日の出席は5名で、定足数に達しております。

なお本日、平岩委員より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。

本日の会議録署名につきましては、白石委員と私、渡邊を指名いたします。

相模原市子どものいじめに関する審議会の活動状況等について

渡邊教育長 それでは、これより日程に入ります。

はじめに、日程1、報告第12号、「相模原市子どものいじめに関する審議会の活動状況等について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

三谷学校教育課長 報告第12号、相模原市子どものいじめに関する審議会の活動状況等について、ご説明申し上げます。

別紙をご覧ください。

1、設置目的等でございますが、いじめ防止対策推進法第14条第3項の規定に基づき、いじめの防止等のための実効的な対策について、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議することでございます。

続きまして、2、委員につきましては、裏面の委員名簿と併せてご覧いただきたいと存じます。

(1)学識経験のある者につきましては2名、(2)市内の公益的活動を行う団体から推薦された者につきましては4名、(3)市の住民につきましては2名、(4)関係行政機関及び関係法人の職員につきましては1名、(5)市立学校の校長の代表につきましては2名、計11名の方に委員をお願いしております。

任期につきましては2年となっておりますが、小学校校長につきましては前任者の異動により補欠の委員となっております。

表面にお戻りください。

3、活動内容及び会議開催実績等につきましては、子どものいじめ防止等に関する施策の審議等のため、昨年度は7月6日と8月2日の2回、審議会を開催いたしました。

以上、相模原市子どものいじめに関する審議会についてご説明申し上げました。

渡邊教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

白石委員 これは、昨年度は2回開催ということなのですが、基本的に年2回ぐらいのペースで行われるものなのでしょうか。

三谷学校教育課長 昨年度も2回、今年度も2回予定しております。今年度につきましては、7月11日、8月4日の2回を予定しております。

岩田委員 今年も7月と8月で、前回も7月と8月ということで、連続で2か月やるというのは何かあるのでしょうか。

三谷学校教育課長 次年度のいじめ防止対策への参考とさせていただくためにこの時期にしております。

以上でございます。

渡邊教育長 ほかにございますか。特によろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

渡邊教育長 では、この件は終わりにしたいと思います。

相模原市子どものいじめに関する調査委員会の活動状況等について

渡邊教育長 次に、日程2、報告第13号、「相模原市子どものいじめに関する調査委員会の活動状況等について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

三谷学校教育課長 報告第13号、相模原市子どものいじめに関する調査委員会の活動状況等について、ご説明申し上げます。

別紙をご覧ください。

1、設置目的等でございますが、市立小・中・義務教育学校におけるいじめ防止対策推進法第28条第1項の重大事態に係る事実関係について、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申することでございます。

委員の数につきましては5人以内、委員の任期につきましては2年となっております。

続きまして、2、委員についてでございます。裏面の委員名簿をご覧いただきたいと存じます。

委員構成につきましては、医師1名、学識経験のある者1名、法律に関し知識経験を有

する者1名、子どもの発達及び審理に関し知識経験を有する者1名の計4名の方に委員をお願いしております。

表面にお戻りください。

3、活動内容及び会議開催実績等につきましては、いじめ防止対策推進法第28条第1項の重大事態に係る事実関係についての調査を行い審議することとなっておりますが、平成28年度に1件開催し、以降開催実績はございません。

以上、相模原市子どものいじめに関する調査委員会についてご説明申し上げました。

渡邊教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

小泉教育長職務代理者 28年に1件あったということですが、その重大事態というところ、差し支えない範囲で、お伺いできればと思います。

三谷学校教育課長 現在、手元に資料がございませんので、その状況は後ほどお伝えさせていただくような形でもよろしいでしょうか。

岩田委員 こういう場合には重大事態としてこの会議が執り行われます、といった基準があれば、教えていただければと思います。

三谷学校教育課長 重大事態としましては、児童生徒の生命と心身、または財産に重大な被害が生じた疑いがあるときに実施しております。

渡邊教育長 最近新聞の報道等でも、重大事態、他都市で扱われている事案がありますけれども、もう少し具体的な事案というか、あるようでしたら教えてください。

三谷学校教育課長 先ほどの第1項の重大事態、児童生徒の生命と心身、または財産に重大な被害が生じた疑いについて、最近他市で事例としてございますのが、不登校、いじめが原因で学校に行けなくなってしまったというものがあります。主に30日以上欠席した場合について、こちらが重大事態として認定されるというところになっております。

以上です。

白石委員 そうしますと、今の重大事態に該当するか否かというのは、どのように決めていかれるのでしょうか。

三谷学校教育課長 まず、学校が基本的にはそういった事実関係の調査を行うのですが、その後調査主体による調査結果を被害児童生徒の保護者へ報告するとともに、被害児童の御家庭の意向も踏まえながら、子どものいじめに関する調査委員会小中検討会議も開催いたしまして、そこで検討してまいります。

白石委員 調査委員会のメンバーの方にも聞いて決めるということですか。

前島学校教育課担当課長 まず、調査の主体となるのが学校になります。その部分で、重大事態と捉えるかどうかをまず判断をされます。その後に教育委員会とも協議しまして、調査がスタートするのですけれども、調査の進み具合によって調査委員会の発足等も検討される形になっております。

岩田委員 学校が調査をしていく中で重大事態だと捉えると、この調査委員会とも審議してそこでまた、それで重大事態だと判断されるということでしょうか。

前島学校教育課担当課長 重大事態として取り上げるかどうかは、学校が中心となって判断をしていく形になります。学校、教育委員会で協議を行って、重大事態に取り上げるか、重大事態1号に該当するか、2号に該当するかというところで判断をしていきます。まずは学校が主体となって調査を進めてまいります。教育委員会でその調査にまだ足りないというものが生じましたら、新たに調査委員会のほうを立ち上げて調査を進めていくという形をとっております。

宇田川委員 学校で調査を進めていく過程を、学校だけが情報を持っているわけではなくて、その調査過程は教育委員会のほうでもきちんと把握しているということでしょうか。

三谷学校教育課長 学校は、これは重大事態に当たるのではないかとしたときに、直ちに教育委員会に報告をします。教育委員会と学校とで連携をしながら、学校が主体となって調査を進めていくということになります。

白石委員 1つだけ。委員の数は5人以内となっておりますが、この委員さん4名の方ですとやってこられて来ているのでしょうか。

前島学校教育課担当課長 調査委員会につきましては、この4名の方を中心に調査を進めていくような形をとらせていただいております。学識経験者の竹下様が、最長である5期目を迎えられているというところになっております。

白石委員 これがいわゆる第三者委員会というものなのでしょうか。

前島学校教育課担当課長 まず教育委員会のほうで立ち上げている調査委員会というものがあるのですけれども、その段階でまず調査結果報告まで進めてまいりたいと思います。その報告ができる時点で保護者にも最終確認というようなところで報告をさせていただいたのち、保護者からそれに加えて意見等がもしございましたらその意見を加えて市長報告という形をとらせていただきます。

市長報告の中で、再調査という結論が出ると、市長部局のほうで持っている調査委員会

が発足されます。そこが第三者委員会に当たるものになります。

白石委員 この調査委員会とは違うという意味ですね。

前島学校教育課担当課長 はい。

三谷学校教育課長 先ほど学校の報告、学校が主体となって調査をするということですが、学校の調査が不十分であったり、また教育委員会に学校から重大事態ではないと報告があった際にも、教育委員会の方で重大事態と判断し、認定するという場合もございます。学校の調査を基に、学校が主体となって進めていくのですが、その中で教育委員会の方から重大事態と認定する場合もあるということです。

宇田川委員 そうしましたら、今ここに上がっているのは平成28年の1件ということなのですが、それ以前の、学校が調査して重大事態だと判断される件数は、1年間で大体どのくらいなのでしょう。また、学校が重大事態だと判断しなかったものの、そういう実態、報告があったという件数は何件あるのでしょうか。

三谷学校教育課長 いじめの重大事態については、平成28年の1件だけということになるのですが、令和3年度のいじめに係る月間報告等では、1,228件報告がございました。この月間報告等の中から、1件1件確認をしまして、重大事態として認定する、しないという判断をするものでございます。

渡邊教育長 学校が調査をする段階にまで当たっている件数というのは、1,228件の中にあるのでしょうか。重大事態に当たるかどうかという調査をしている事件数というものはありますか。

前島学校教育課担当課長 令和3年度におきましては重大事態にまで至るケースは特に認められませんでした。令和4年度に関しましては重大事態として1件上がっております。

渡邊教育長 それは学校が調査をしている段階で、その調査委員会が開かれる手前の段階と見られることですか。

前島学校教育課担当課長 そうです。

岩田委員 今後、調査委員会に関する流れをフローチャート等で示していただけると、ほかの人が見ても分かりやすいし、それが1,228件のところ、どの辺りに当たるのか、重大事態の1件に当たるのかみたいなところを今後示してもらえると口頭で説明するより分かりやすいかなと思いました。

渡邊教育長 今後、資料として御提供いただく際には作成をお願いいたします。また、調査にどれくらいの時間が通常かかっているのか、そういったことも説明があってよろしい

かと思えます。

ほかに何かございますか。また別の機会にご説明する場を設けたいと思えます。

では、この件についてはよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

渡邊教育長 では、この件は終わりにしたいと思えます。

相模原市教育支援委員会の活動状況等について

渡邊教育長 次に、日程3、報告第14号、「相模原市教育支援委員会の活動状況等について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

加藤青少年相談センター所長 報告第14号、相模原市教育支援委員会の活動状況等についてご説明申し上げます。

別紙をご覧ください。

1の設置目的等でございますが、障害等により配慮を必要とする、次年度に就学予定の児童並びに学齢児童及び学齢生徒の就学及び支援に関する事項について、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議することでございます。委員の数は20人以内、任期は1年。なお、補欠の委員の任期に当たっては前任者の残任期間となっております。

次に2の委員についてです。(1)から(5)までの区分、医師、児童及び生徒の発達及び心理に関し知識経験のある者、学識経験のある者、小中学校、義務教育学校及び特別支援学校の校長、幼稚園、幼保連携型認定こども園及び保育所の長から教育委員会が委嘱し、又は任命することとなっております。

次に3の活動内容等についてです。対象児童等の就学及び支援について協議、審査するため、昨年度は7月、9月、10月、11月と4回会議を開催いたしました。

裏面の委員名簿をご覧ください。令和4年度5月1日現在では、相模原市医師会から推薦をいただいた医師5名、臨床心理士1名、学識経験者1名、相模原市立小中学校の校長3名、特別支援学校の校長3名、幼稚園等の園長2名、計15名の方に委員をお願いしております。なお、資料にはございませんが、令和4年度の審議件数は269件でございました。

以上、報告第14号についてご説明申し上げます。よろしく願いいたします。

渡邊教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

白石委員 令和4年度269件というのは、この第1回から臨時会までの全部合わせた件数が269件という理解でよろしいでしょうか。

加藤青少年相談センター所長 おっしゃるとおりでございます。

白石委員 その中で、会議を重ねるに従って件数が増えていくのですけれども、これはどのような背景があるとか分かれば教えていただけますでしょうか。

加藤青少年相談センター所長 就学相談で相談に来られる方の推移によって左右されるところがございます、保護者の方が悩みながら、年度の後の方になって相談に来られる方が多いということがございます。

白石委員 第1回から第4回までと臨時会が3回行われていますけれども、いわゆる定例会的なものと臨時会の違いを教えてくださいませんか。

加藤青少年相談センター所長 先ほどの説明に臨時会が抜けておりました。臨時会は3回開催しております。臨時会と第1回から第4回までとの違いですが、臨時会の場合には定例会と違って急遽必要な場合がありますので、委員長が急遽招集して開催するということがあります。

渡邊教育長 12月の15日の件についてはやはり年度の後半になってから相談に来た方が、定例会に間に合わなかったから臨時に開く必要が生じたという理解でよろしいですか。

加藤青少年相談センター所長 おっしゃるとおりでございます。

渡邊教育長 一度には決まらなかったようなことで、再度かけるというようなことはありますか。

加藤青少年相談センター所長 そのようなことはありませんでした。

岩田委員 令和4年だけではなくて過去の件数を見た上で、いつも12月ぐらいのところだけでこれだけかなり多い件数が出てくるのであれば、そこまでも定例会ということにできないのかなと感想として思いました。

加藤青少年相談センター所長 開催時期については、毎年検討を重ねてはいるのですが、後半で集中して数が多くなってしまいうような傾向は拭えない部分があります。現状はこのとおりで行っていければなと考えております。

ただ、本年度に関しましては昨年度の第1回は数が少なかったというのもありますので、第1回を9月にと考えております。

小泉教育長職務代理者 15名の委員さんがいらっしゃいます。これ、何か例えば会の成立は何名以上みたいなのがあるのでしょうか。

加藤青少年相談センター所長 会の成立については半数以上となっております。また、実際臨時会については、基本的に全員御出席いただくのが理想ではありますが、どうしても難しいという場合には委任状という形をとる場合もございます。

宇田川委員 先ほど、定例会の1回目を9月にずらすことを検討しているというお考えをお聞きしましたが、第1回の7月の時点でも15名の方が進路について進学について悩みを抱えているということ考えた場合に、それを夏休み超えてまで悩み続けるということ考えると、ちょっとやっぱり時期をただ遅らせてというようなことだけではニーズに応えきれない部分も出てきてしまうのかなとちょっと心配にもなりました。

加藤青少年相談センター所長 先ほど第1回を9月にというお話をさせていただきましたが、回数自体は9、10、11、12の4回で変わらない予定でいます。

また、夏に悩み続けるというお話ありましたが、この委員会の前に行う就学相談に関しては十分期間をとって、充実した内容で行っていきたいと考えております。

渡邊教育長 できれば早めに御相談をいただく、ここに挙げられる状態になることが好ましいという考え方であるように思えるのですが、早めに相談に動いていただくようなことのための工夫というのはしていますか。

加藤青少年相談センター所長 例年、就学相談の周知には協力、連携を幅広くとらせていただいているところではございます。ただ、なかなか知る時期が遅くなってしまったとか、逆に早く知ってはいたのだけれども内々で悩んでいて相談が遅くなってしまったという保護者の方もいまして、我々としてもどうしたらいいか検討しているところでございます。

白石委員 この就学相談なのですけれども、いわゆる学校に入る前に通常級がいいとか支援学級がいいとかという、そういう相談と、逆に学校通い出してからやっぱりこっちの方がいいという、両方含まれるという理解でよろしいでしょうか。

加藤青少年相談センター所長 特別支援学校へという希望であれば地域の学校に入学後もこの場で検討をいたします。ただ、地域の学校の中で、通常級から支援級へ、支援級から通常級への入級退級に関してはこの対象ではありません。

白石委員 もう1つ、この件数、昨年度は269件ということなのですけれども、年々増加傾向にあるとか、そういう傾向等がありますでしょうか。

加藤青少年相談センター所長 ここ数年270件前後で推移しております。

渡邊教育長 よろしいでしょうか。それではこの件は終わりにしたいと思います。

ここで、前回定例会議後の私の活動状況等について御報告させていただきます。

5月20日、博物館のバックヤードツアーが開催されましたので行ってまいりました。博物館の倉庫、保管庫、搬入口等を御案内して、貴重な資料を学芸員が説明するというものでした。御家族連れ等が興味関心を高めてもらうことができるユニークな企画だなと思いました。

同日午後、市民吹奏楽団グリーンコンサートが市民会館で開催されましたが、由野台中学校の吹奏楽部の皆さんが数曲、市民吹奏楽団と共演させていただきました。御指導を受けてソロの場面も設けていただくなど、活躍し楽しく参加してもらっていることを確認できました。

それから、5月21日に大沢公民館の親子全カクラブという大沢公民館が昨年度から取組を始めたものを拝見してまいりました。親子18組を募集して今年度中、12月まで11回程度企画しているという事業です。今回は河原探検ということで、博物館の学芸員が協力して、石の説明を聞いて石拾いをしたり、ジュニアリーダーが石の重さ当てゲームなどを企画しておりました。御家族同士の出会いもあり、お父さんお母さんが子どもと遊ぶ時間になりました。今後公民館の活動の内容や参加世代が広がって新たな地域の担い手の発掘にもつながる企画だと感じております。

5月24日は、演劇教室を視察しました。演劇教室は劇団四季の御厚意と企業の協賛などによって、人を思いやる心の大切さなどを語りかけるミュージカルを上演してくださるもので、中学1年生が鑑賞しました。

そのほか、教育委員会の関連団体の総会として5月22日に租税教育推進協議会総会、5月25日に地域福祉婦人団体連絡協議会総会、5月27日にPTA連絡協議会総会が開催されました。

また、春の運動会シーズンでしたので、幾つかの小学校の運動会を拝見してまいりまして、午前中という短い時間の中で学校ごとに創意工夫して子どもたちが楽しめる、また練習の成果が表現できるものを学校ごとに創意工夫し取り組まれていました。また、保護者の皆さんに子どもたちの頑張りを見ていただけるという内容が盛り込まれていて、感動できるような場面もございました。

また、昨日は広陵小学校の通学路で先日の大雨で倒木が電線に引っかかって危ない状態になっているところを視察に行つてまいりまして、交通安全指導員や市の職員に見守られ

ながら登校する様子を拝見してきました。昨日、倒木そのものは撤去して安全が確保できた状態です。

私からは以上でございます。

では、ここで次回の会議予定日を確認いたします。次回は7月14日、金曜日、午前9時30分から、教育委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

それでは、次回の定例会については、7月14日、金曜日、午前9時30分開催予定といたします。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会

午前10時07分 閉会